

- 第103回組合会のご報告 理事長 尾崎英俊
- 規約改正の公告
- 新たに選任された役員、組合会議員、並びに各委員会委員
- 適用除外手続きの早急化について
- 平成23年度第1回保健事業延期のお知らせ
- 平成23年度国民健康保険料納付額告知
- 平成23年度歳入歳出予算総括表
- 国保組合からのお知らせ
- 特定健診受診券の発行について他



第103回組合会のご報告

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 尾崎 英俊

去る3月27日(日)に開催された第103回組合会で役員改選が行われ、この4月から引き続き理事長に就任することになりました尾崎英俊です。

組合会で選任された役員と各支部より新たに選任された組合会議員については、本誌にもご紹介させていただいておりますので、私とともよろしくお願い致します。

まず、3月11日午後に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

この震災により福島第一原発では甚大な被害を受け、首都圏を中心に計画停電が実施され、生活物資の不足、交通機関の乱れ等、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。

このような状況の中で、一時、組合会の開催が危ぶまれましたが、組合会議員の方々のご協力で無事開催することができました。

組合会終了後には、被災者への募金活動を行い、組合会議員、役員、及び職員から集まった義援金18万6,800円は日本赤十字社を通じて被災地へ寄付させていただきました。

さて、組合会には組合会議員36名(書面16名)が出席し、役員改選、積立金の取り崩し、平成23年度事業計画案、並びに歳入歳出予算案等の各議案が賛成多数で議決されましたので、組合会で議決された平成23年度事業計画等の概略をご報告させていただきます。

まず、皆さまに納めていただく保険料ですが、医療費の伸びや高齢者医療制度の支援金・納付金等の負担増等に対し、平成23年度は積立金の一部を財源に充当することで、保険料は値上げをせずに据え置くこととしました。

保健事業では、平成23年6月に予定していた日帰りバス旅行「東京下町散策」ですが、震災の影響を考慮して今年秋以降に延期することになりました。

また、組合組織における不正事故防止を目的として「法

令遵守体制の整備に関する基本方針」等を策定するとともに、監事会の監査項目に新たに「法令遵守に関する業務の執行状況」についての監査を追加しました。事務局においても特定の職員を長期間にわたり同一業務に従事させないように人事ローテーションを実施する等、不正事故防止に組合が一丸となって取り組む所存です。

新しい高齢者医療制度の動きですが、昨年12月、「高齢者医療制度改革会議」がまとめた新制度案は、75歳以上の8割は国保に、残る2割は企業などの被用者保険に移行、75歳以上が移行する国保の運営は都道府県が行うこと等が柱となっています。

われわれ医療保険者としては、高齢化の進展、経済不況、国家財政の窮迫という厳しい現実の中で国民皆保険制度を維持しつつ国民にも理解され、高齢化による国民医療費の増加にも対応できる安定した制度になることを望みます。

本組合は、本年2月1日に創立50周年を迎えました。本来であれば記念式典・祝賀会等を行うところですが、震災の影響や国庫補助金の削減等を考慮して、加入者の負担となる行事は自粛し、組合運営に功績があった方に対する表彰式のみ行いました。

創立50周年は1つの通過点であり、我が国の国民健康保険の中で、同種同業で組織された組合方式による医療保険が存続される限り引き続き健全な組合運営を行い、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう努力してまいります。

今日まで組合を支えていただいた被保険者の皆さま、組合運営にご指導・ご協力をいただきました関係官庁、関係団体並びに歴代役員の方々に対し、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

末筆になりましたが、この度の震災で被害に遭われた地域の一日も早い復興と皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

平成23年度国民健康保険料納付額告知

神奈川県薬剤師国民健康保険組規約第16条第1項第1号、第2号、第3号及び第4号の規定により、毎月組合に納付しなければならない保険料は、次の区分による額の合算額です。

- (1) 第1種、第2種組合員（事業主、薬剤師従業員）1人につき月額 16,000円
- (2) 第3種組合員（非薬剤師従業員）1人につき月額 15,000円
- (3) 第4種組合員（後期高齢者組合員）1人につき月額 1,000円
- (4) 家族 1人につき月額 6,500円

○上記(1)、(2)、及び(4)には、後期高齢者支援金分として3,000円が含まれます。

○第2号被保険者（40歳以上65歳未満の者）は、上記の該当する保険料に介護納付金分として3,000円が上乗せされます。

以上、規約第20条の規定により告知します。

規約改正の公告

本組規約の一部を次のとおり改正する。

（組合会の議決事項）

第28条第3号の次に次の1号を加える。

第4号「法令遵守体制の整備に関する基本方針の策定及び変更」

（常務理事）

第38条の次に次の条文を加える。

38条の2 理事のうち1名を法令遵守担当理事とし、理事がこれを互選する。

第2項 法令遵守担当理事は、理事長を補佐し、法令遵守に関する組合の業務を行う。

附則

1 この規約は、平成23年4月1日から施行する。

以上、平成23年3月27日開催の第103回組合会において議決されたので国民健康保険法施行令第8条2項の規定により公告します。

平成23年度歳入歳出予算総括表

(単位:千円)

歳入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1 国民健康保険料	690,124	671,584	18,540
2 使用料及び手数料	10	10	0
3 国庫支出金	193,478	189,448	4,030
4 前期高齢者交付金	2	2	0
5 県支出金	1	1,264	△1,263
6 市支出金	690	709	△19
7 共同事業交付金	13,000	11,000	2,000
8 財産収入	2,900	3,200	△300
9 繰入金	100,003	4	99,999
10 繰越金	280,000	330,000	△50,000
11 諸収入	2,102	1,902	200
歳入合計	1,282,310	1,209,123	73,187

(単位:千円)

歳出の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国・県・市	その他	
1 組合会費	1,750	1,900	△150	0	0	1,750
2 総務費	81,580	71,113	10,467	4,750	0	76,830
3 保険給付費	680,880	656,970	23,910	121,666	0	559,214
4 後期高齢者支援金等	200,030	174,030	26,000	37,000	0	163,030
5 前期高齢者納付金等	43,030	52,030	△9,000	8,002	0	35,028
6 老人保健拠出金	70	70	0	10	0	60
7 介護納付金	101,000	94,000	7,000	20,000	0	81,000
8 共同事業拠出金	20,020	17,020	3,000	1,000	13,000	6,020
9 保健事業費	46,400	34,280	12,120	1,733	0	44,667
10 積立金	4,900	5,200	△300	0	0	4,900
11 諸支出金	2,650	2,510	140	10	0	2,640
12 予備費	100,000	100,000	0	0	0	100,000
歳出合計	1,282,310	1,209,123	73,187	194,171	13,000	1,075,139

新たに選任された役員、組合会議員、並びに各委員会委員

任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日

役員

理事長	尾崎 英俊	常務理事	村上 榮司				
理事	山本 哲朗	野崎 芳雄	信近 理恵	市川 洋一	内田 康夫	高橋 洋一	石井 理美
//	水谷 準	向井 秀人					
監事	島田 清文	嶋 元					

組合会議員

鶴見南	山地 昭一	神奈川	清水 宏喜	西	野島 隆	中	西上 浩平
磯子	鶴岡 秀一	港南	川村 雅啓	保土ヶ谷	木村 重	旭	瀬戸 卓
青葉	岡本 義雄	金沢	中澤満壽美	港北	坂本 悟	緑	塩田 修司
泉	田邊 澄子	都筑	熱海 弘子	戸塚	西野 良子	栄	浦田 浩之
中原	藤原文子	瀬谷	平本 優子	川崎区	江崎 義雄	幸	小林 邦夫
麻生	笛吹 俊之	高津	馬場 康之	宮前	伊藤 啓	多摩	石川知代子
藤沢	中北 英紀	横須賀三浦	泉 紀久恵	平塚	石内 正佳	鎌倉	早川 恵久
相模原	美濃口 豊	小田原	木川 修一	茅ヶ崎	寺田 洋	逗葉	内田 純一
座間	大岡 元	秦野伊勢原	橋口 章	北相	池袋 逸人	大和	黒田 壽雄
	河津ひろみ						

国保問題特別検討委員

委員	山本 哲朗	高橋 洋一	石井 理美	水谷 準	向井 秀人	鶴岡 秀一	泉 紀久恵
オブザーバー	尾崎 英俊	村上 榮司					

保健事業実行委員

委員	内田 康夫	信近 理恵	野崎 芳雄	市川 洋一	鶴岡 秀一	川村 雅啓	
オブザーバー	尾崎 英俊	村上 榮司					

…国保組合からのお知らせ…

適用除外手続きの早急化について

この度、平成23年3月8日付け厚生労働省保険課長通知により、法人事業所と従業員を5人以上雇用している個人事業所での健康保険適用除外手続きについて、特別な事情がない限り「入社日等から5日以内」に届け出を行うことが厳格化されました。これにより、期限内の届け出ができなかった場合には健康保険適用除外手続きが受理されないことで薬剤師国保へ加入できなくなる恐れがあります。各事業所におかれましては、年金事務所への届け出は「入社日等から5日以内」をお願いいたします。

特定健診受診券の発行について

- 対象者…平成23年度中に40歳～75歳の誕生日を迎える被保険者（実施日において75歳未満の方に限る）が対象です。
- 受診券の発行…平成23年6月上旬に対象者に郵送します。
※受診券が届く前（4月～5月）の受診を希望される方は、組合までご連絡下さい。
※特定健診の詳細は、受診券に同封する「ご案内」及び平成23年8月発行の「神薬国保第91号」をご覧ください。

国保のしおり2011度版の発行について

国保のしおり2011度版は、神薬国保第91号と一緒に送付いたします。
国保情報は、組合ホームページをご覧ください。http://www.kyokokuho.or.jp

被保険者数の状況

区分	第1種組合員	第2種組合員	第3種組合員	家族	計
平成23年3月31日	530	1,381	776	1,520	4,207
増減(22年3月との比較)	△9	+73	+12	+31	+107

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます

このたびの「東北地方太平洋沖地震」により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

被害に遭われた地域の日も早い復興と皆さまのご健康を心よりお祈りいたします。

本組合では、3月27日(日)開催の第103回組合会終了後、被災者への募金活動を行い、組合会議員、役員、及び職員から集まった義援金18万6,800円は平成23年3月28日、日本赤十字社を通じて寄付させていただきました。

平成23年3月28日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合

役職員一同



平成23年度第1回保健事業延期のお知らせ

本組合の福利厚生事業の一環として実施している保健事業につきましては、平成23年度第1回事業として平成23年6月に日帰りバス旅行「東京下町散策」を予定しておりましたが、震災の影響を考慮して平成23年秋以降に延期することになりました。

また、平成23年度の保健事業（健康ウォーク、日帰りバス旅行）につきましては、今後の情勢を見ながら判断させていただきますので、何卒、ご理解下さいますようお願い申し上げます。

平成23年4月9日

保健事業実行委員会

